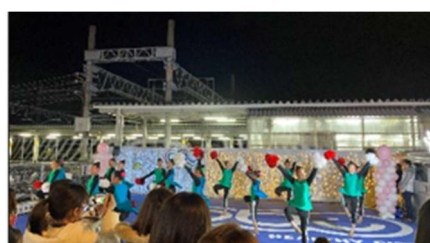
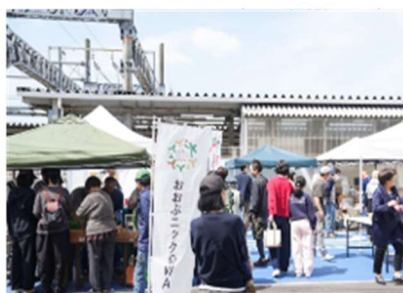


大府駅東口多目的広場

～ 青のテラス ～

利用ルールブック



20260910 (Ver. 2.0)

1.「青のテラス」の基本情報

■名称 大府駅東口多目的広場（愛称：青のテラス）
■所在地 大府市中央町三丁目 278-2
■面積 約 146 m²

■利用時間・料金 午前7時～午後9時
利用時間は、以下の3枠からお選びいただけます。
①全日(午前7時～午後9時) 1,500円
②前半(午前7時～午後2時) 750円
③後半(午後2時～午後9時) 750円

※料金は、営利目的以外の利用は減免(無料)となります。

営利目的とは・・・

テラス内で、物品等の販売、有料サービスの提供、契約の締結その他これらに類する商業的行為を通じて利益の獲得を主たる目的として行う活動

【ご利用上の注意】

・午前7時～午前9時および午後8時～午後9時は、近隣への配慮のため、音響設備の使用や大きな音の出る行為は禁止となります。

・ご利用時間には、準備・設営から撤収・片付けまでの時間を含みます。
時間内にすべての作業を完了し、退場いただきますようお願いいたします。
※時間を超える可能性がある場合、申込段階で事務局へご相談ください。

■その他

- ・照明設備はございません。
※発電機の持ち込みは可能です。
- ・備品の貸し出しは行っておりません。
※スペースのみの貸し出しとなりますので、必要な備品は各自ご用意ください。
- ・会場の電源は音響・照明機器専用です。
※ホットプレート、電気コンロ、IH調理器などの調理器具や、その他消費電力の大きい機器のご使用はご遠慮ください。
これらの機器をご使用になると、ブレーカーが落ちるなど、会場全体の電源に影響が及ぶ可能性があります。万が一、設備の故障やトラブルが発生した場合は、修理費用などをご負担いただく場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

音響機材をご使用される場合の注意点

・音響機材をご使用の際は、音量を控えめにしてください。
・スピーカーはできる限り南側へ向け、ロータリー側に音が届きにくいようご配慮ください。

【お願いする理由】

当テラスは、地域の皆様のご理解のもと運営しています。

利用者の皆様と地域の皆様が気持ちよく過ごせる環境を維持し、今後も多くの方に安心してご利用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. できること

・このテラスは、市民団体や民間事業者などの皆さまに幅広くご利用いただけるスペースです。

駅前空間の魅力向上や交流機会の創出につながり、駅周辺のにぎわいや地域の活性化に寄与する活動を対象としています。

・利用例は下記表のとおりです。

なお、掲載している内容は一例です。ご利用内容が対象となるか判断に迷われる場合は、お気軽にお問い合わせください。

※ご利用には、営利・非営利を問わず、利用申請が必要です。

【利用例】

イベント・プロモーション系 ・イベントの開催 (マルシェ、フリーマーケット) ・観光 PR (観光地や地域特産品の紹介ブース) ・企業のプロモーション活動 (サンプリング、展示) ・音楽ライブ ・キッチンカー、テントの出店 ・季節ごとの催し (クリスマス、ハロウィン装飾) ・新商品の体験イベント ・移動動物園(ミニふれあい動物体験) ・コスプレイベントの集合場所・展示 ・スポーツ体験コーナー(モルック、ダンス、体操など) ・スタンプラリー、ウォーキング大会の拠点	地域交流・市民活動系 ・市民団体や NPO の広報活動 ・地域防災訓練 ・ボランティア募集や啓発活動 ・地域住民による朝市や青空市 ・こども向けワークショップや縁日 健康・福祉系 ・朝ヨガやストレッチイベント ・ウォーキングイベントの出発・ゴール地点 ・介護・健康関連のブース出展 ・マッサージ体験・健康測定会 芸術・文化発信系 ・ストリートパフォーマンス(大道芸、演劇) ・映画の屋外上映会 ・アートや写真などの作品展示 ・フォトスポットの設置
--	--

3. できないこと

皆さんにとって、より良い青のテラスとするために、以下のルールを守っていただきますようお願いいたします。

【火を起こすこと】 火を使用する行為(ただしキッチンカー内を除く)	【喫煙すること】 紙たばこ、電子タバコなどの喫煙行為	【電車への影響が懸念されること】 物が飛ばされる、大音量による影響などの電車への、迷惑行為
【ゴミを捨てること】 ごみ、空き缶その他汚物を投棄し、又は悪臭を発生させる行為	【危険を生じる行為をすること】 火災、爆発その他の危険を生ずるおそれのある行為	【他人の迷惑になること】 騒音又は大声を発する、暴力をふるう、その他、他人の迷惑になる行為
【許可なく物を売ること】 許可なく物品その他の物を販売する、若しくは販売させる、又は金品の寄附募集等の行為	【許可なく宣伝をすること】 許可なく広告物又はこれに類する物を表示、配布し、又は散布する行為	【暴力団関係者が利用すること】 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成30年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団(以下単に「暴力団」という。)、同条第6号に規定する暴力団員(以下単に「暴力団員」という。))及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者(以下これらの者を「暴力団関係者」という。))による利用・暴力団関係者の利益になる活動

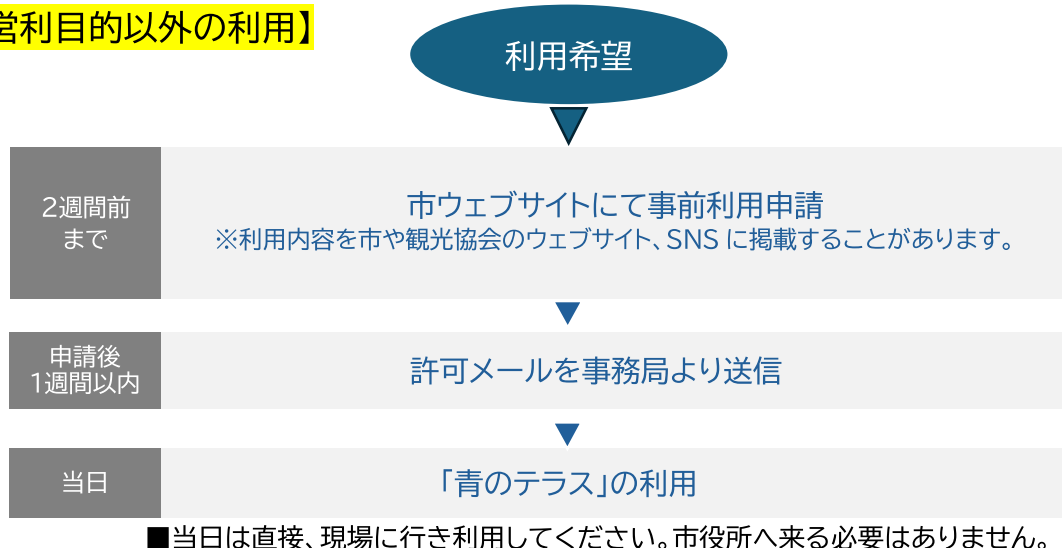
4. 申請方法・利用までの流れ

- ・許可をいただいた活動は、以下の流れで実施に至ります。
- ・お申し込み受付は、利用日から2週間前までとなります。
- ・利用許可を受けた目的以外で利用し、その一部または全部について、第三者への転貸または権利の譲渡を行わないでください。
- ・申請期限を過ぎてしまった場合でも受付可能な場合があります。空き状況については、商工業ウェルネスバレー推進課までお問い合わせください。

【営利目的の利用】



【営利目的以外の利用】



5. 約束ごと(申請前にご一読下さい)

許可されたイベント活動等を行う際に、「青のテラス」を利用する皆さんには、以下に示す項目を守っていただきますようにお願いします。

申請者の責務

- イベントに関わる苦情などが出た場合は、申請者が責任を持って対応するものとします。苦情などが出た場合には、中止などの対応を求める場合があります。
- イベント中に事故及び持ち込み品の盗難、破損、紛失等が発生した場合は、申請者が責任を持って対応するものとします。また、人的、物的損害に係る賠償責任も申請者の負担となります。
- 当スペースの付属品等の故障により申請者の初期の目的が達成されない場合であっても、損失補償はいたしませんのでご了承ください。
- イベント当日に許可された行為以外の行為をしている場合は、利用許可を取り消す場合があります。この場合、利用許可を受けた者に損害が生じてても市はその補償の責任を負いません。
- イベント当日のスムーズな運営のため、来場者や関係者からの問い合わせに対応する担当者を決めてください。
- イベント業者に運営を丸投げして責任者が全体を掌握せず、当日のトラブルや指導に適切に対処しないような場合、途中でも中止を求める場合があります。また、次回以降の利用をお断りします。
- 施設・設備等に損傷や汚損が生じた場合には、申請者の責任において原状回復を行うものとします。
- 申請者が持ち込んだ機材や備品等は、申請者の責任で管理するものとします。
- 強風などの天候により、機材や備品、チラシなどが飛ばされないよう、重しを置く・しっかり固定するなどの対策を必ず行ってください。特に、物が飛ばされるなどで、JR 東海道線に影響を及ぼした場合は、大きな責任問題となります。

禁煙

- 「青のテラス」は全面禁煙です。(周辺道路も路上喫煙禁止エリアに指定されています)

会場清掃とごみの処理

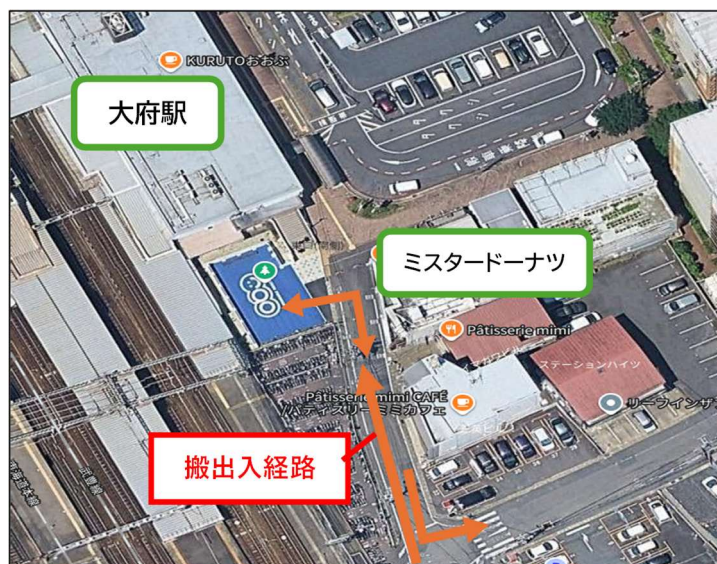
- 「青のテラス」に備え付けのごみ箱はありません。
- 周辺施設への影響に配慮し、占用行為で発生したごみは、申請者の責任で回収し、当日に持ち帰ってください。また、飲食物販で発生する来場者へ渡した容器なども、専用のごみ箱を設置するなど、ごみ回収を徹底してください。
- 実施内容に応じて、使用区域に留まらず、全体及び周辺の清掃を行ってください。

車両の乗り入れ

- 搬入出に伴う「青のテラス」への車両の乗り入れは、可能です。

※キッチンカーは利用中も乗入れ可能

- 車両搬入出の際は、歩行者の安全に十分に配慮してください。



駐車場

- 「青のテラス」専用の駐車場はありません。近隣のコインパーキング等をご利用ください。
- 利用中は、来場者含めて周辺道路へ駐停車をしないように、呼びかけをお願いします。

災害、天候不順などの理由により利用不能となった場合

- 暴風警報、大雨警報、洪水警報、雷警報、濃霧警報等が発令された場合は原則開催を中止してください。

騒音

- 午前 7 時～午前 9 時および午後 8 時～午後 9 時は、近隣への配慮のため、音響設備の使用や大きな音の出る行為は禁止となります。ご理解とご協力をお願いいたします。
- 音量について、周辺施設・住宅へ十分配慮してください。
なお、クレーム等があった場合、責任をもって真摯に対応してください。

火気の取り扱い

- 火気の使用は、原則禁止です。
- ただし、キッチンカー内での利用は可能です。

その他

- 落し物・忘れ物を見つけた場合は、警察署及び最寄りの交番へ届け出てください。
- トイレは「青のテラス」内にはございません。JR 大府駅交番横にある公衆トイレをご利用ください。
- この利用ルールブックに記載されてある事項や事務局の指示に従わない場合、次回より利用をお断りする場合がございます。
- 利用ルールブックに定めのない事項に関しては事務局と協議の上、善良に対処してください。
- SNS 等で投稿する場合はハッシュタグ「#大府駅青のテラス・#大府市」をつけて投稿してください。
- 市・市観光協会のウェブサイトや公式SNSにて、申請していただいた内容を告知させていただく場合がございます。
- 利用可と通知した後でも、何かしらの理由で急遽利用不可とさせていただくことがあります。
(例:事故、破損、緊急性の高い公共利用など)
- 利用時の状況について、報告をいただくことがあります。

6. その他、必要な申請や届出

活動の内容によっては、関係機関への申請や届出が必要な場合があります。申請者は、活動の実施までに申請・届出を済ませてください。

なお、主な窓口は以下のとおりです。

【関係機関の主な窓口】

活動の内容	申請・届出内容	申請先	申請に要する標準時間
食品を提供する活動 (商業活動とみなされる活動)	営業許可申請	知多保健所	2～3週間
食品を提供する活動 (商業活動とみなされない場合)	臨時出店届	0562-32-6211	2～3週間
酒類の販売 (開催期間が7日以内の場合)	期限付酒類小売業 免許届出	半田税務署 0569-21-3141	10日前に要届出
火気器具等を使用する露店や 屋台などの開設 (不特定多数の人が参加するイベント)	露店等の開設届出	大府市消防本部 予防課 0562-47-2208	即日交付 (届出のため)

※内容の詳細は、各関係機関にお問い合わせください。

7. お問い合わせ

大府駅東口多目的広場「青のテラス」に関するお問い合わせは、下記までお願いします。

【お問い合わせ先】

〒474-8701 愛知県大府市中央町五丁目 70 番地 大府市役所3階

大府市 産業振興部 商工業ウェルネスバレー推進課

電話:0562-45-6227 ファクス:0562-47-9996

E-mail:shoko@city.obu.lg.jp

開庁時間:月曜日～金曜日(祝日・12月29日から1月3日を除く)

午前9時00分～午後5時00分(水曜日は午後7時30分まで)